

結の会 育児休業等促進 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年8月1日～平成29年7月31日までの2年間

2、内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 平成27年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年10月～ 制度内容等について社内説明会などにより社員に周知

目標2：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

- 平成27年10月～ 制度内容等について社内説明会などにより社員に周知
- 平成27年12月～ 管理職を対象とした研修の実施